

6 贈 与 税

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 人員、財産価額、税額

取得財産価額階級	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	千円
150万円以下	5,517	6,763,424	69,444
150万円超	2,349	4,168,690	151,215
200万円 "	4,258	11,867,062	691,921
400万円 "	2,491	13,118,777	633,713
700万円 "	602	5,161,653	432,224
1,000万円 "	771	10,981,047	440,953
2,000万円 "	174	3,843,485	137,276
3,000万円 "	18	664,302	102,487
5,000万円 "	5	518,154	56,694
合 計	16,185	57,086,593	2,715,928

調査対象等：平成14年中に財産の贈与を受けたものについて、平成15年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 階級別人員の累年比較

取得財産価額階級	平成9年分	10	11	12	13	14
	人	人	人	人	人	人
100万円以下	6,969	6,832	6,804	6,700		
100万円超	6,777	6,162	5,705	5,012		
150万円以下					5,270	5,517
150万円超					2,438	2,349
200万円 "	6,201	5,475	5,136	4,440	4,676	4,258
400万円 "	1,906	1,639	1,599	1,486	2,243	2,491
700万円 "	848	703	697	619	687	602
1,000万円 "	795	764	690	727	723	771
2,000万円 "	183	206	188	181	183	174
3,000万円 "	27	28	22	22	10	18
5,000万円 "	16	12	13	8	6	5
合 計	23,722	21,821	20,854	19,195	16,236	16,185

(注) 1 この表は、「(1)人員、課税価額、税額」の「人員」欄を累年比較したものである。

2 平成13年分から基礎控除が110万円に改正されたことに伴い、取得財産価格階級区分が変更されている。